

ペーパーレス委員会の試行に係る実施案の検討について

1 試行の目的

- ICTのメリットを議員力の向上、審議の充実等の議会力の向上に生かす。
- 試行の結果を検証することで、令和3年3月に議長への答申として取りまとめ予定の「ICT化実施計画（仮称）」の実効性を高める。

2 試行の実施スキーム

- 平成30年度から委員会で申合せにより取り組んでいる「情報端末機器の試行実施」の一環として、少なくとも1の常任委員会で、タブレット端末を用いたペーパーレス会議システムの活用を試行。

◎令和2年度「委員会運営に関する申合せ」

6 その他

(5) 情報端末機器の試行実施

委員会における審議の充実化及び進行の円滑化を図ることを目的として委員及び出席要求理事者（補助職員含む）は、情報端末を活用することができる。

3 試行までのおおまかな流れ

（6月定例会）

① 議会改革検討小委員会・同作業部会

・ 「基本的実施案」を作成

② 理事調整会議

・ 「基本的実施案」を各派了承

（閉会中～）

③ （ペーパーレス委員会を試行する常任委員会） 試行に向けた運営準備

・ 合意された「基本的実施案」に基づき、具体的な実施計画を作成

※ 正副委員長協議、委員説明、執行部との調整等を踏まえ作成

（資料のデジタル納品、ネットワーク環境等）

・ 議員研修・テスト実施

（9月定例会又は12月定例会）

④ ペーパーレス委員会試行（本実施）

4 基本的実施案 **本日の協議事項**

- 別紙1「たたき台」に基づき、検討

ペーパーレス委員会 基本的実施案【たたき台】

1 ペーパーレス委員会の実施時期

- 9月定例会又は12月定例会（令和2年3月答申）
 ○ 準備に要する期間等も踏まえいずれの定例会で試行するか。【論点1】

本実施の時期	準備期間	操作研修	運営テスト
【案1】9月定例会（決算審査前）	7月～8月	8月閉会中	
【案2】12月定例会	7月～11月	決算審査中	11月閉会中

2 使用する情報端末機器

- タブレット端末を使用（令和2年3月答申）
 ○ 端末をレンタルするか、議員の保有端末を使用するか。【論点2】

端 末	端末の種類	参加委員	費用面（公費）
【案1】議員保有の端末を使用	△（異なる）	△（一部参加）	○（不要）
【案2】端末を保有していない議員分のみレンタル	△（異なる）	○（全参加可）	△（必要）
【案3】全員分レンタル	○（同一）	○（全参加可）	×（より必要）

※ 現行の委員会での試行は議員保有の端末を使用

※ 試行後の導入のあり方については別途検討

3 使用するペーパーレス会議システム

- 「Side Books」（東京インタープレイ）を使用

（理由）

- ・ ペーパーレス会議システムを導入している全都道府県議会で採用。【別紙2 全国状況】（市町村議会では、別のシステムを採用している団体もある。）
- ・ 昨年度、ICT研修として、委員会室で操作体験会を5回にわたり行い、全く支障なく運用できることが確認できている。議員においても、最も抵抗感なく操作が可能。

4 実施する常任委員会

- 少なくとも1の常任委員会で実施（令和2年3月答申）
 ○ 実施する常任委員会については、どのように考えればよいか。【論点3】

ペーパーレス会議システム 全国状況(都道府県等)

		神奈川県	広島県	沖縄県	東京都	山梨県	岩手県	島根県 出雲市
運営開始時期		平成29年5月	平成30年8月	平成30年8月	令和元年6月	令和元年6月	令和元年12月	平成26年12月
ペーパーレス会議システム		SideBooks	SideBooks	SideBooks	SideBooks	SideBooks	SideBooks	SideBooks
情報端末機器(貸与)		Surface3 Windows OS (キーボード付きタブレット)	iPad Pro iOS (12.9インチ タブレット)	iPad Pro iOS (10.5インチ タブレット)	iPad Pro iOS (12.9インチ タブレット)	iPad Pro iOS (12.9インチ タブレット)	iPad Pro iOS (12.9インチ タブレット)	希望する議員のみ貸与 NEC製 タブレット
ネットワーク環境		Wi-Fi (議会専用LAN)	Wi-Fi (議会専用LAN)	セルラー回線 (4G)	セルラー回線 (4G)	Wi-Fi (議会専用LAN)	セルラー回線 (4G)	Wi-Fi (議会専用LAN)
機器の 使用の 目的・ ルール	貸与 端末	○公務使用に限定 (政務活動等は不可)	○公務使用に限定 (政務活動等は不可)	○公務使用に限定 (政務活動等は不可)	○公務使用に限定 (会議機能のみに制限) (政務活動等は不可)	○公務使用に限定 (政務活動等は不可)	○公務使用に限定 (政務活動等は不可)	○公務使用に限定 (議会棟外持出不可) (政務活動等は不可)
	議員 保有 端末 (私物)	○ペーパーレス会議システムへの接続(共有文書へのアクセス)を一切認めない。	○ペーパーレス会議システムへの接続(共有文書へのアクセス)を一切認めない。	<本会議・委員会等> ○ペーパーレス会議システムへの接続(共有文書へのアクセス)を一切認めない。 <控室・事務所・自宅等> ○接続(共有文書へのアクセス)を認める。	○ペーパーレス会議システムへの接続(共有文書へのアクセス)を一切認めない。	○ペーパーレス会議システムへの接続(共有文書へのアクセス)を一切認めない。	○ペーパーレス会議システムへの接続(共有文書へのアクセス)を一切認めない。	○原則、私物で運用している。
デジタル化 対象文書		○ 全てデジタル化 <紙資料の併用> ○ 「議案書」、「決算書」は、紙媒体も配付 ○ その他の資料も、紙媒体の予備を用意	○ 本会議の議員席上配付文書を除き、デジタル化 <紙資料の併用> ○ 試行期間中の取扱いとしては、従来どおり紙媒体の資料も配付	○ 原則、デジタル化(意見書等は、デジタル化していない場合あり) <紙資料の併用> ○ 配付しない。 (会派が所属議員の求めに応じ紙媒体の資料を配付している事例あり)	○ 本会議資料のみデジタル化 <紙資料の併用> ○ 「議事日程」、「議事順序」は紙媒体も配布	【本会議】 ○ 全てデジタル化 <紙資料の併用> ○ 配付しない。 【委員会】 ○ デジタル化の範囲、紙資料との併用は各委員会ごとで判断している。	○ 委員会資料のみデジタル化 <紙資料の併用> ○ すべて紙媒体も配付	○ 全てデジタル化 <紙資料の併用> ○ 議員の希望に応じて紙資料も配付
議員サポート		あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし

※ 大阪府議会ではペーパーレス会議システムは導入していないが、令和2年2月より議案等についてクラウド上の共有フォルダを利用したペーパーレス化を実施している。